

インフルエンザ出席停止期間早見表

※インフルエンザの出席停止の期間の基準…発症した後5日を経過し、
かつ、解熱した後3日を経過するまで

※出席停止日数の数え方…日数を数える際は、発症した日は含まれず、翌日を第1日目と数えます。つまり、発症した日から数えると、6日間は出席停止となります。それに加えて、解熱した日によって出席停止期間は延期されます。(下記参照)

※発症日(0日)は病院に受診した日ではなく、インフルエンザ症状(38度程度の発熱など)が始まった日です。そのため、病院受診時に、医師に発症日を相談・確認することが必要です。

※解熱とは、24時間以内に発熱しないことを言い、24時間以内に再び発熱した場合は解熱とはなりません。

日付記入	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
最低基準	発症 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後5日を経過した後			
							発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目	発症後 9日目
発症後 1日目に 解熱	発熱	解熱	1日目	2日目	3日目	4日目	登園 可能			
出席停止(6日間)										
発症後 2日目に 解熱	発熱	発熱	解熱	1日目	2日目	3日目	登園 可能			
出席停止(6日間)										
発症後 3日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	1日目	2日目	3日目	登園 可能		
出席停止(7日間)										
発症後 4日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	1日目	2日目	3日目	登園 可能	
出席停止(8日間)										
発症後 5日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	1日目	2日目	3日目	登園 可能
出席停止(9日間)										

- 下記の2つに両方ともチェックが入れば登園可能です。
- 発症した後 5日経過した
 - 解熱した後 3日発熱がない

インフルエンザ通知書・登園許可書

インフルエンザと診断されたら、すぐに園まで連絡をお願いします

たけのこ保育園 園長殿

組

園児名： _____

(_____) 病院/医院にて

インフルエンザ (A型・B型・不明) に感染しているものと診断されました。

下記のとおり発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過しましたので、登園の許可をお願いします。

・症状出現日： 月 日

・診断された日： 月 日 年 月 日

保護者名： _____

※体温測定結果と、普段の平熱を記入し、保育園に提出して下さい。

平熱 (_____ 度)

日付記入		／	／	／	／	／	／	／	／	／	／
発症日		発症 0日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3日目	発症 4日目	発症 5日目	発症 6日目	発症 7日目	発症 8日目	発症 9日目
朝 _時	体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
夕 _時	体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
登園ができない期間											

※体温の記載漏れがないようご注意ください。

※インフルエンザ通知書・登園許可書は、HPからもダウンロードできます。